

平成 23 年 11 月 7 日

水源環境保全・再生かながわ県民会議
座長 堀場 勇夫 殿

事業評価ワーキンググループ
リーダー 木平勇吉

「効果的な事業評価のあり方」の検討結果 －事業評価ワーキンググループの報告－

平成 23 年 4 月 22 日に設置された事業評価ワーキンググループは「効果的な事業評価のあり方」について検討してきた。

これまでの検討経過については 8 月 1 日に中間的に報告したが、その後、現地での試行と検討を進めた結果、合意に達したので最終報告を提出する。

グループメンバー

浅枝 隆 木平勇吉 林 義亮 倉橋満知子 増田清美

北村多津一 久保重明 高橋弘二 柳川三郎

オブザーバーと試行参加

井伊 秀博、井上伸康 岩渕 聖 木下 奈穂、小林信雄
高橋二三代、

検討の経過

区分	年月日	検討内容
第1回検討会	23年4月28日	課題の洗い出し討論
	5月20日	文書による意見の提出
第2回検討会	5月30日	課題整理と改善策の討論
	6月10日	文書による意見の提出
第3回検討会	6月20日	改善策の整理と中間報告の検討
	7月5日	中間報告リーダー案に対する意見の提出
	7月25日	中間報告修正案に対する意見の提出
中間報告の提出	8月1日	第17回県民会議に中間報告を提出
現地の第1回試行	8月8日	間伐材の搬出促進と水源の森林づくり事業の推進
第4回検討会	9月5日	最終報告の取りまとめ
現地の第2回試行	9月12日	河川・水路における自然浄化対策の推進
最終報告の提出	11月7日	第18回県民会議に最終報告を提出

検討会および試行への参加者

委員名	第1回	第2回	第3回	試行1	第4回	試行2
淺枝 隆	○	○	○			○
木平 勇吉	○	○	○	○	○	
林 義亮	○	○	○		○	
倉橋 満知子	○	○	○	○	○	○
増田 清美	○	○	○		○	
北村 多津一	○	○	○			
久保 重明	○	○	○	○	○	
高橋 弘二	○	○	○		○	○
柳川 三郎	○	○	○	○	○	
井伊 秀博						○
井上 伸康		○		○		
岩渕 聖		○			○	
小林 信雄		○	○	○		
木下 奈穂						○
高橋 二三代				○		○
事務局	○	○	○	○	○	○

事業評価の5つの課題と改善策の提案

1 モニターチームは事業モニターの年間計画を年初に立てる

事業モニターとは県民会議委員の現地調査による事業評価の方法である。これまで事務局を中心に企画されて森チームと水チームにより実施されてきたが、モニターチームの主体性が弱く、年間計画が欠けていたと指摘された。

その改善策として、

- ① モニターチームはモニター候補地を選ぶ条件を提示して、事務局はそれに基づき候補地リストを作成する。候補地について事業名、事業者名、場所、目的、モニター履歴、水源税に関わる事業経費などの資料をつける。
- ② モニターチームは候補地の中から県民関心度や重要度、技術や経費の問題、追跡調査の必要性、調査作業の難易などを検討して事業モニタ一年間計画書（様式1）を作る。

2 事業モニターの担当者と実施体制を整える

事業モニターを実施する担当者とその体制は、これまで原則として公募委員と一部の関係団体委員で構成されており十分ではなかったと指摘された。

その改善策として、

- ① 事業モニターの年間計画に沿って、毎回の実施担当者を計画的に決める。公募委員・自主参加委員を主体とするが、県民会議委員のうち、有識者委員、関係団体委員も積極的に関わることとする。(これまで概ね年4回開催)
- ② 事業モニターに責任者を定める。責任者はモニターの参加者、計画と実施、結果の報告についての全体の責任をもって行う。モニターチームは事業モニターごとにチームリーダーを定める。必要な場合は有識者委員や現場説明者の参加を求めて確実な実施体制を事前に整える。

3 事業モニターの実施手順と評価方法を定める

事業モニターの実施手順と評価基準がこれまで不明確だと指摘された。

その改善策として、

- ① 資料の事前配布（基本的な事項、地図、評価のねらい、過去の経緯など）
- ② 事前の学習機会を設ける（県の報告、問題点、評価の焦点、専門的な助言）
- ③ 事業評価シート（様式2）を用意し、現地で記入する。
- ④ 現地調査後の検討会 当日に事業評価シートに沿って検討する。
- ⑤ 後日に、検討内容を参考にして各人ごとに最終の事業評価シートを提出する。

4 事業モニターごとに報告書を作成する

これまで事業モニターごとの報告書が取りまとめられていないので評価が見えないと指摘がある。

その改善策として、

- ① 提出された事業評価シートを整理して、報告書形式（様式3）にそって事務局の協力を得てチームリーダーがモニターごとの報告書を作成する。
- ② それをモニターチームのメンバーが確認したあと、責任者が県民会議座長に提出する。

5 事業モニターの結果を反映させる

現在は事業モニターの結果が今後の事業実行や次の計画立案に十分には反映されていないとの指摘がある。

その改善策として、

- ① 県民会議座長は、事業モニター報告書を受けたときは、次のことを行う。
 - ・ 県民会議において報告する。

- ・ 報告内容が「点検結果報告書」「現地の事業実施」「PR活動」「次期計画」に反映されるよう、専門委員会や事務局に検討を依頼・指示するとともに、県民会議においても議論する。
 - ・ 上記の検討及び反映結果をとりまとめ、県民会議において報告する。
- ② 事業モニター報告書で疑問が提起されたか、改善が示唆された項目について、県民会議は県や県を通じて市町村へ伝えて、必要な場合は担当者から回答を求める。

これから的问题として県民会議の機能・運営の検討

「事業モニター」について5つの改善策がワーキンググループとして合意された。この内容が県民会議で検討されて実行されることにより「効果的な事業評価」は前進すると期待される。

さらに、県民会議としての重要な課題は県民会議全体の機能・運営などの検討である。そのためには今後、水源環境税制の創設検討段階での理念と趣旨がどこまで実現されているか、県民会議が水源環境の向上にいかに貢献しているか、その実績が県民・納税者にどこまで認知されているか、などについての県民会議自体の自己分析が必要である。事業評価ワーキンググループはこのテーマについては検討していない。県民会議で取り組むべきからの問題である。

様式1 事業モニタ一年間計画表

様式2 事業評価シート

様式3 事業モニター報告書

(様式 1)

平成 年度事業モニタ一年間計画表

No.	実施時期	評価対象（事業名）	テーマとねらい	モニター箇所	県民会議参加予定者		説明者
					責任者		
1							
2							
3							
4							
5							
6							

(様式2)

事業評価シート

対象地_____

年月日_____

氏名_____

1 共通項目

評価項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点 (1,2,3,4,5)
ねらいは明確か		
実施方法は適切か		
効果は上がったか		
税金は有効に使われたか		

2 個別項目（例）上流対応、水質処理、アオコ対策、シカ、ブナ

評価項目	評価、疑問提起、改善示唆など	評価点 (1,2,3,4,5)

5 非常によい

4 よい

3 ふつう

2 わるい

1 非常にわるい

3 総合評価

	評価点 (1,2,3,4,5)

4 実施実務のチェック

- 資料は理解できたか (適、否)
- 現地の状況は理解できたか (適、否)
- 説明は理解できたか (適、否)

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事 業 名

報告責任者 ○○ ○○

実施年月日 平成23年 月 日

実施場所 ○○○市○○地区

評価メンバー ○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

説明者 ○○○○

事業の概要

・ねらい

・内 容

・実 績

附属資料、説明資料、写真など